

**久喜市 宮代町地域**  
**久喜市**  
**循環型社会形成推進地域計画**

**平成 28 年 12 月**

**久喜市 宮代町**  
**久喜宮代衛生組合**



## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
3. 施策の内容 .....	11
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	20
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 .....	21
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 .....	23
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	24
参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系） .....	25
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系） .....	26
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系） .....	27
参考資料様式6 計画支援概要.....	29
添付資料1 <ごみ排出量、再生利用量等の推移と見通し>.....	30
添付資料2 <地域内の施設の現況と将来>.....	33
添付資料3 <現有施設の概要>.....	34
添付資料4 <浄化槽設置整備事業対象区域図>.....	37
添付資料5 <ごみの分別区分>.....	39



# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町名 久喜市、宮代町  
 面積 98.36km<sup>2</sup>  
 人口 187,798人（平成28年4月1日現在）

（内訳）

市町名	久喜市	宮代町
面積 (km <sup>2</sup> )	82.41	15.95
人口 (人)	154,224	33,574

※面積は、「全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日）



図 1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成36年3月31日までの7年間を計画期間とする。  
 なお、諸条件に変更があった場合、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合等においては、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

久喜市は、平成 22 年 3 月 23 日に旧久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町の市町合併により新久喜市となったことから、これに伴い久喜宮代衛生組合構成団体であった旧久喜市は平成 22 年 3 月 22 日に脱退し、同年 3 月 23 日に新久喜市が構成団体に加入した。これにより久喜宮代衛生組合（以下、「衛生組合」という。）の共同処理する事務の対象も新久喜市及び宮代町へと変更され、現在、久喜市及び宮代町から排出される一般廃棄物の処理については、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、並びに八甫清掃センターの 3 箇所の清掃センターで行っている。

久喜市、宮代町とも 1 人 1 日当たりの総排出量は、国、埼玉県の実績値及び類似市町村の平均値よりも減量化が進んだ値となっているが、家庭系ごみ、事業系ごみに分けてみていくと課題が見受けられることから、現状に留まらず対策を講じていくことが重要である。

平成 26 年度の家庭系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量は、全国及び埼玉県実績値よりも高い値となっているため、家庭系ごみに対する発生抑制の対策を推進する。

事業系ごみについては、増加傾向となっていることから、事業系ごみの排出実態を正しく把握し、効果的な減量化対策を講じていく。

また、現有施設については、稼働後 27 年～40 年以上が経過し、施設の老朽化や損傷が進行している。安全かつ安定したごみ処理を継続するため、施設の統廃合について調整し、新たなごみ処理施設の整備を推進し、エネルギー回収率の向上、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止に寄与するごみ処理システムを構築する。

### (4) 広域化について

久喜市、宮代町は、第 2 次埼玉県ごみ処理広域化計画（平成 20 年 3 月）におけるブロック 21 に位置している。現在久喜市、宮代町は衛生組合の 3 箇所の清掃センターでごみ処理を行っている。今後ごみ処理施設を統廃合し、久喜市で新たなごみ処理施設を建設した後も、宮代町との広域処理体制を継続する計画である。（宮代町が久喜市へ事務委託する予定である。）

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

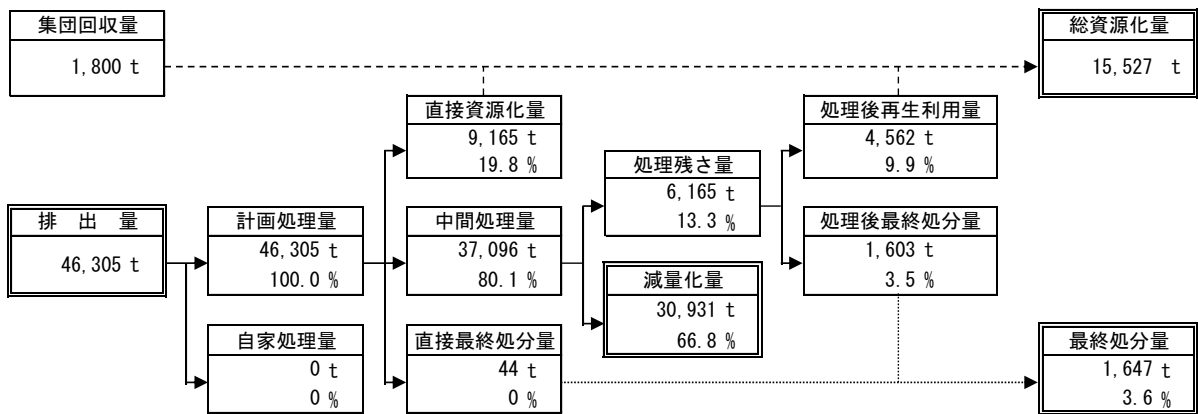
平成 26 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、58,320 トンであり、再利用される「総資源化量」は 19,852 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は約 34.0%である。

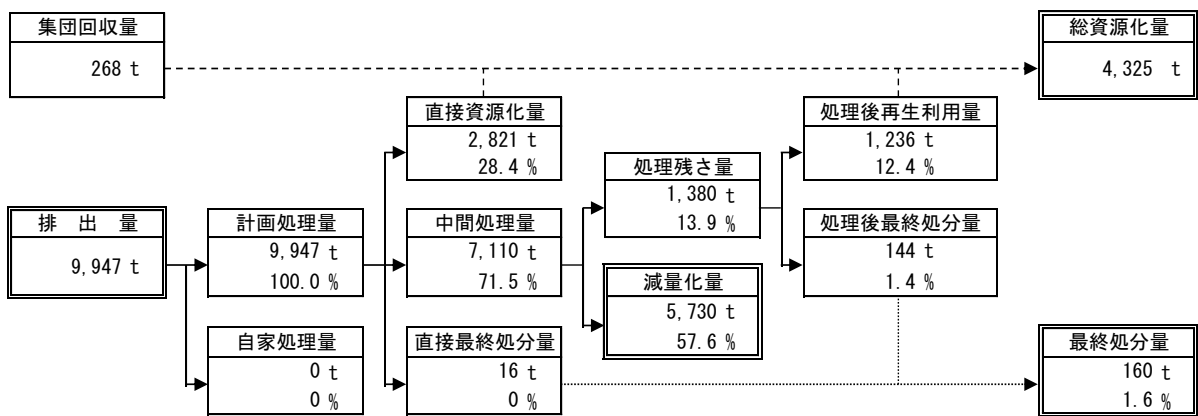
中間処理による減量化量は 36,661 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 65% が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の約 3%に当たる 1,807 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち、焼却量は 40,727 トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の給湯に有効利用している。

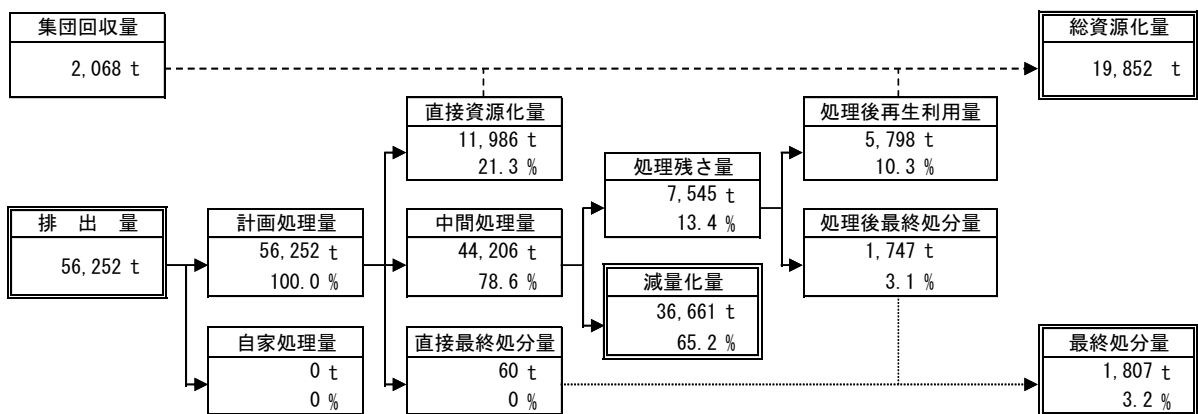
(久喜市)



(宮代町)



(岡市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図2 一般廃棄物の処理フロー（平成26年度）



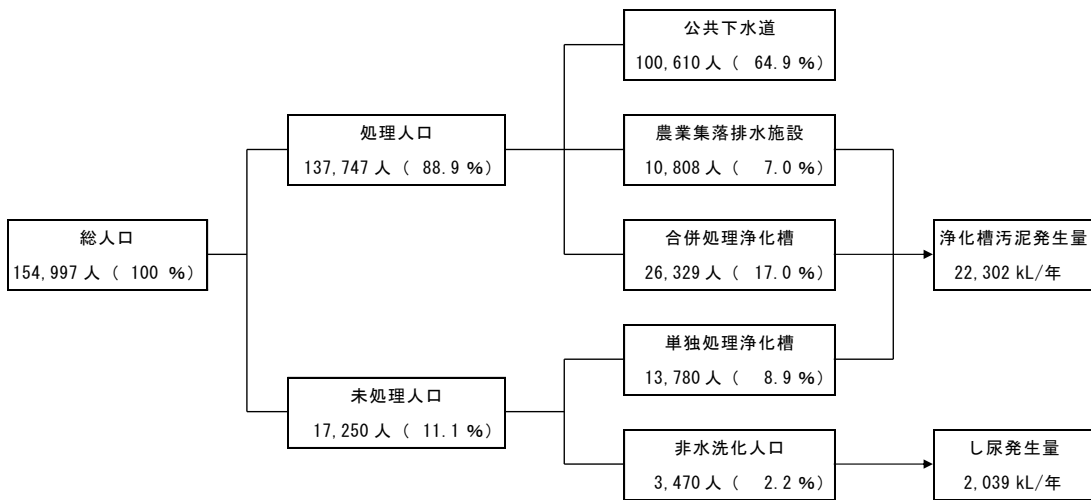
## (2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図 3 に示すとおりである。

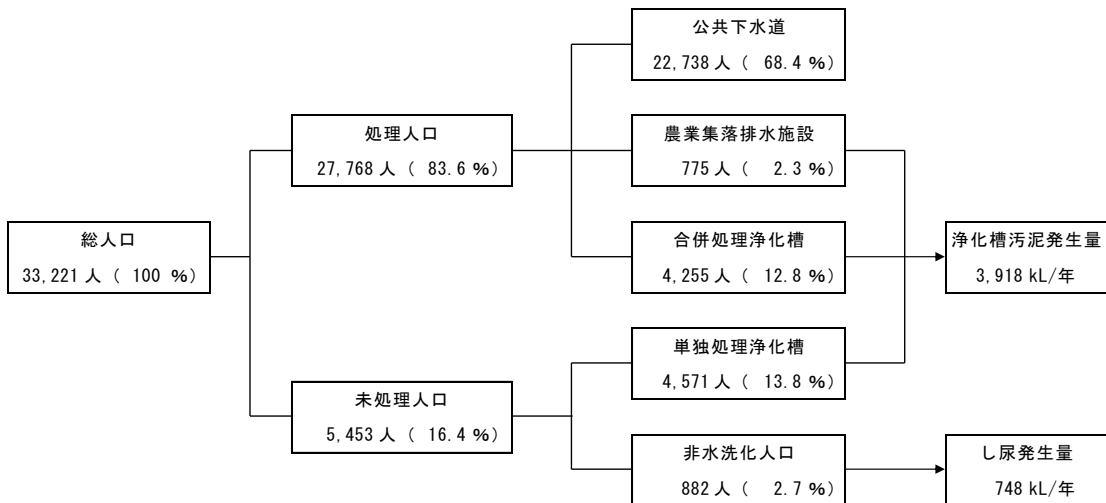
生活排水処理対象人口は 188,218 人であり、水洗化人口は 165,515 人、汚水衛生処理率は約 88% である。

し尿発生量は 2,787kL/年、浄化槽汚泥発生量は 26,220kL/年であり、処理・処分量は 29,007kL/年である。

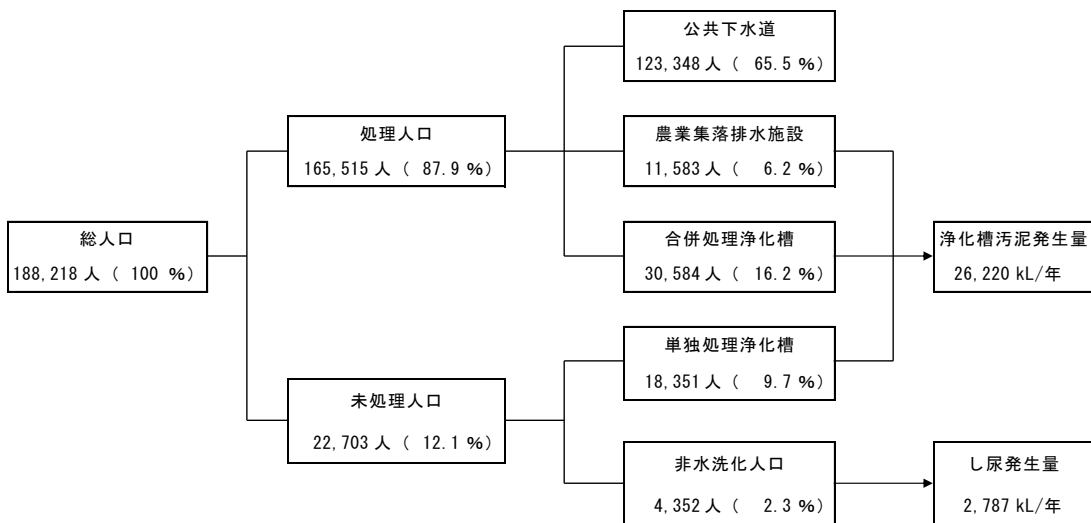
(久喜市)



(宮代町)



(両市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図3 生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、添付資料1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成26年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成36年度)
排 出 量	事業系 総排出量	10,484 トン	9,503 トン ( -9.4 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.5 トン/事業所	1.4 トン/事業所 ( -6.7 %)
	家庭系 総排出量	45,768 トン	39,709 トン ( -13.2 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	170.9 kg/人	148.3 kg/人 ( -13.2 %)
合 計	排出量合計	56,252 トン	49,212 トン ( -12.5 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	11,986 トン ( 21.3 %)	11,500 トン ( 23.4 %)
	総資源化量	19,852 トン ( 34.0 %)	18,621 トン ( 36.3 %)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	36,661 トン ( 65.2 %)	31,230 トン ( 63.5 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,807 トン ( 3.2 %)	1,409 トン ( 2.9 %)

※1 排出量は年度対比割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団資源回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

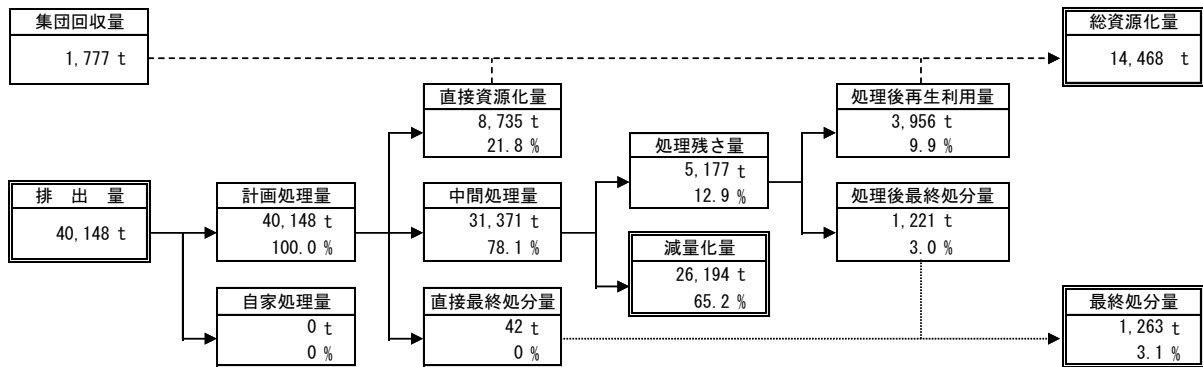
減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

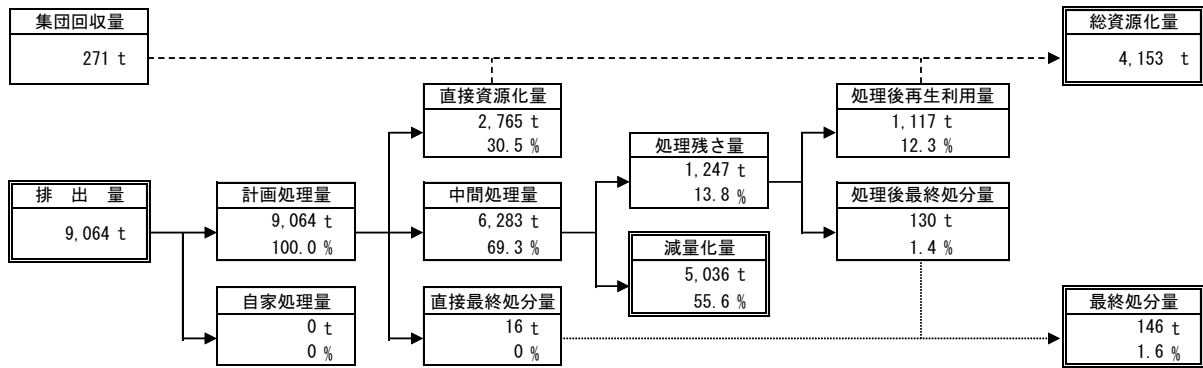
注: 端数調整により合計が合わない場合がある。

注: 各年度の総資源化量の割合は集団回収量を含めた総排出量を用いて算出している。

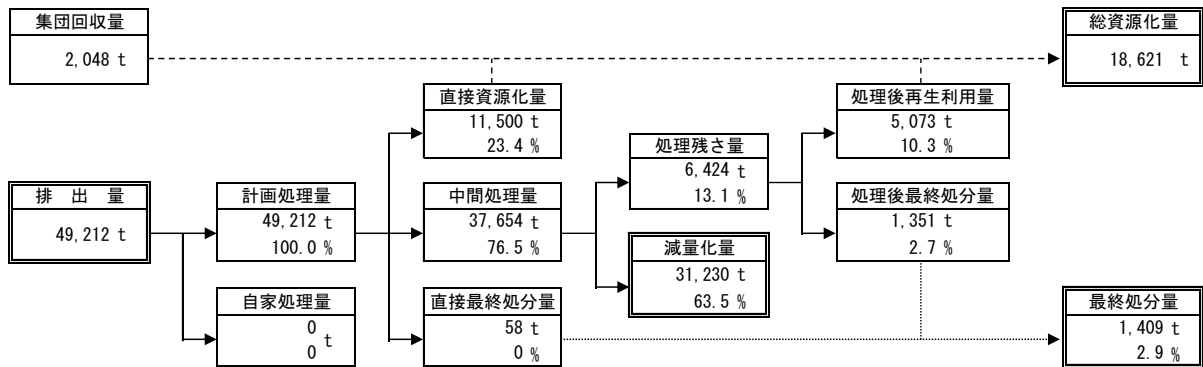
(久喜市)



(宮代町)



(岡市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度）

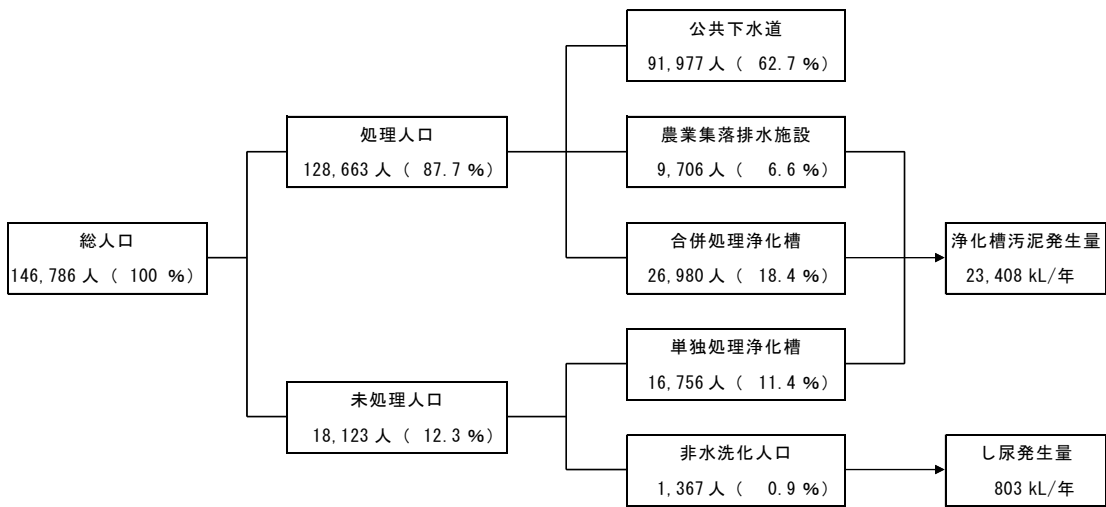
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は、表2に示すとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を進めていく。

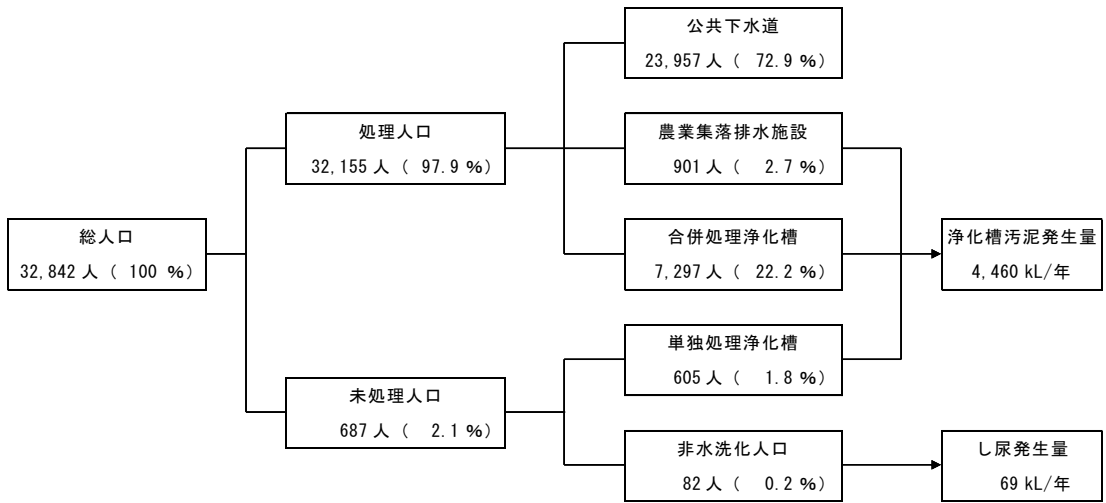
表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		年度	平成26年度実績	平成36年度目標
		処理形態別人口	公共下水道	
農業集落排水施設等			11,583 人 (6.2%)	10,607 人 (5.9%)
合併処理浄化槽等			30,584 人 (16.2%)	34,277 人 (19.1%)
未処理人口			22,703 人 (12.1%)	18,810 人 (10.5%)
合計			188,218 人	179,628 人
汚泥の量 し尿	浄化槽汚泥量		26,220 キロリットル	27,868 キロリットル
	汲取し尿		2,787 キロリットル	872 キロリットル
	合計		29,007 キロリットル	28,740 キロリットル

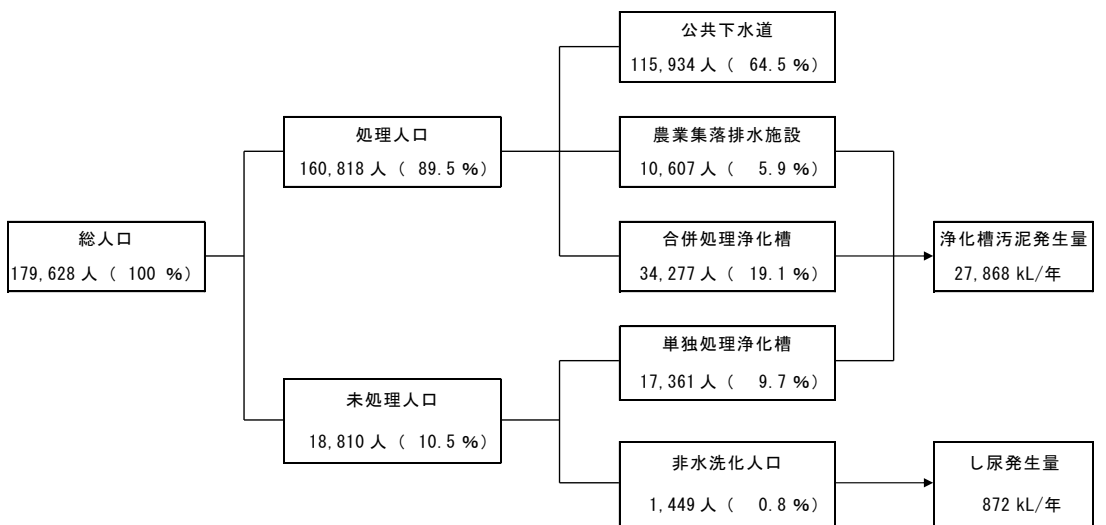
(久喜市)



(宮代町)



(両市町)



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成36年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 排出抑制、再使用の推進

久喜市、宮代町が中心となり、衛生組合と連携し以下の施策を推進する。

##### ア 有料化

###### <久喜市>

家庭系ごみについては、自己搬入される場合の処理手数料を平成 25 年 10 月から統一・有料化している。

また、集積所に排出される家庭系ごみについては、公平なごみ処理費用の負担等の観点から、先進事例や周辺市町村の動向を踏まえ、有料化の導入について検討する。

事業系ごみの減量化、資源化を推進するため、先進事例や周辺市町村の動向を踏まえて処理手数料の見直しを検討する。

###### <宮代町>

家庭系ごみについては、自己搬入される場合の処理手数料を平成 25 年 10 月から有料化している。

また、集積所に排出される家庭系ごみについては、公平なごみ処理費用の負担、減量化を推進することから、先進都市の事例や周辺市町の動向を踏まえて、処理の有料化の適否、及び有料化を導入する場合のあり方等について検討する。

なお、有料化に併せて、住民サービス向上のため戸別収集を導入した自治体が増えており、その結果、減量意識や分別の徹底等でごみ排出量が大幅に減少した事例があるため、有料化の検討の際には、戸別収集の導入も併せて検討をする。

事業系ごみの発生抑制、減量化・資源化を推進するため、周辺自治体・組合の動向を踏まえて処理手数料の見直しを検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

###### <久喜市>

###### ①環境教育の充実、意識啓発の推進

ごみの減量化・資源化を推進するに際しては、一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた環境教育の充実と意識啓発の推進に努める。

###### ②助成

久喜市には平成 28 年 4 月 1 日現在で 4,888 ヶ所の集積所があり、ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を助成している。

「リサイクルの推進」や「ごみの減量」を推進するため、「資源」を回収する団体に報奨金を交付している。また、「燃やせるごみ」の大半を占める「生ごみ」の減量化を目的として、「家庭用生ごみ処理機」及び「業務用生ごみ処理機」の購入費について一部補助を実施し、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。

今後も、これらの取り組みを継続し、リサイクルの推進及び生ごみの減量化を図

る。

## <宮代町>

### ①環境教育の充実

ごみの発生抑制、減量化・資源化のためには、幅広い年齢層に対する環境学習の機会の創出が必要であることから、自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、住民の協力を求めていく。また、町で行われているみやしろ大学（高齢者大学）等の生涯学習の機会においても環境学習をカリキュラムに組み入れてもらえるように働きかけを行う。

特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、学校での環境教育・環境学習を継続して推進する。また、町独自のごみ検定等新たな取り組みも検討する。

そのほか、ごみの発生抑制、減量化・資源化ハンドブックの作成や「ごみ減量アドバイザー資格制度」の検討も推進していく。

### ②意識啓発の推進

ごみ処理施設見学会・シンポジウム等の機会を増やし、ごみ処理の現状・課題の周知とごみの発生抑制、減量化・資源化に対する意識啓発を図る。

また、住民・事業者からごみの減量やリサイクルに関する取り組み、アイデア等を募集し、広報紙やホームページ等に掲載することにより、住民・事業者への周知と活用を図ります。地域の行事やイベント等を活用し、地域独自のリサイクル活動や美化運動等が積極的に行われるよう働きかける。

ごみの発生抑制、減量化・資源化やごみ集積所の美化を推進するため、今後も「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を継続する。また、町民の活動の参考となるようホームページにおいて受賞者と活動内容を紹介する。なお、ごみの分別が徹底されており、集積所の衛生管理が行き届いているアパートを認定する「ごみ分別優良アパート認定制度」を新設し、ホームページ等で紹介することにより、他のアパートにおける取り組みを喚起する。ごみの分別排出に関心のない人にもごみについて考えてもらうきっかけとなるようごみ袋のデザインを検討する。

スマートフォン等の携帯端末の普及を考慮し、町民が分別方法やごみの発生抑制、減量化・資源化の方法について知りたい時にすぐ検索でき、情報をわかりやすく伝えられるよう、「ごみ分別アプリ」を導入する。

町においては、高齢化が進展しており、遺品が大量に残される恐れがあるため、少しでも生前整理するように啓発していく。

### ③助成

ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を助成している。

「リサイクルの推進」や「ごみの減量」を推進するため、「資源」を回収する団体に報奨金を交付している。また、「燃やせるごみ」の大半を占める「生ごみ」の減量



化を目的として、「家庭用生ごみ処理機」及び「業務用生ごみ処理機」の購入費について一部補助を実施し、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。

今後も、これらの取り組みを継続し、リサイクルの推進及び生ごみの減量化を図る。

## ウ マイバッグ運動、レジ袋対策

### <久喜市>

マイバッグの利用促進を図るため、マイバッグ作成講習会及びマイバッグコンテストを開催している。

また、マイバッグの利用でレジ袋が削減されることによる「ごみの減量」「資源の節約」及び「地球温暖化防止」を目的とした「ノーレジ袋キャンペーン」を、市内商工会や事業所に協力をいただき実施している。

### <宮代町>

ノーレジ袋キャンペーンを継続して実施することにより、住民にごみとなるものを買わない、受け取らないように働きかける。また、過剰包装を断ることを習慣づけるよう啓発する。

そのため、マイバッグの使用やレジ袋の削減状況のモニタリングをしながら、住民や事業者に対する適切な働きかけを行う。

## エ 生活排水対策<久喜市、宮代町>

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行う。

### ①家庭における浄化対策の推進

生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

### ②浄化槽の適正な維持管理等に関する啓発

浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

### ③合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

#### <久喜市>

分別区分及び処理方法については、表3(P.16)のとおりである。

現状では久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターの3箇所の施設で処理している。

久喜宮代清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用または最終処分している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、不燃分は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光灯等、乾電池、資源プラスチック類、飲料用びん・缶・ペットボトルは委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。これらのうち、容器包装でないプラスチック類は焼却処理、資源にならないものは最終処分している。堆肥化推進地区の台所資源（生ごみ）及び直接搬入された剪定枝は堆肥化している。

菖蒲清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用または最終処分している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは、粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光灯等、乾電池、プラスチック製容器包装、飲食料用びん・缶・ペットボトルは委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。

八甫清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライター、飲料用びん・缶は、粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、不燃分は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光灯等、乾電池、ペットボトル、プラスチック製容器包装は委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。

今後の処理体制として、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターを統合し、新たなごみ処理施設の整備を行い、分別区分の統一化を図っていく。

## <宮代町>

分別区分及び処理方法については、表3（P.17）のとおりである。

現状では久喜宮代清掃センターで処理している。

久喜宮代清掃センターでは、燃やせるごみ、粗大ごみ（可燃系）を焼却処理し、処理後の焼却灰・ばいじんは再利用または最終処分している。燃やせないごみ、粗大ごみ（不燃系）、ライターは粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、不燃分は再利用または最終処分している。スプレー缶、蛍光灯等、乾電池、資源プラスチック類、飲料用びん・缶・ペットボトルは委託処理し、再生利用している。古紙類、布・衣類は、再生業者を通して再生利用している。これらのうち、容器包装でないプラスチック類は焼却処理、資源にならないものは最終処分している。堆肥化推進地区の台所資源（生ごみ）及び直接搬入された剪定枝は堆肥化している。

今後の処理体制として、久喜市の新たなごみ処理施設の整備に伴う分別区分の統一に従い分別する。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後<久喜市、宮代町>

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、自己搬入または許可業者により搬入されたものを処理する。

なお、事業者に対し、ごみの分別の徹底を指導していく。また、事業系ごみ搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には搬入を規制するとともに、持ち込みを行った事業者に対しての指導を徹底する。

現状では「月平均 1.5 トン以上」の事業系一般廃棄物を衛生組合に搬入している事業者を「多量排出者」とし、事業系一般廃棄物の減量及び適切な処理に関する業務を担当する「事業系一般廃棄物管理責任者」の選任及び衛生組合への届出、事業系一般廃棄物の減量、資源化及び適正な処理に関する計画の策定及び衛生組合への提出が義務付けられている。

今後ともごみ排出量の多い事業所には、ごみの排出量をできる限り少なくするような事業活動の工夫等、ごみ減量化への協力を求める。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後<久喜市、宮代町>

今後とも、一般廃棄物処理施設では産業廃棄物の処理を行わない。

#### エ 生活排水処理の現状と今後<久喜市、宮代町>

生活排水処理については、引き続き、市街化区域における公共下水道の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む。）の処理については、現在、久喜市久喜地区及び宮代町では久喜宮代清掃センターで、久喜市栗橋地区及び鷲宮地区では八甫清掃センターで、久喜市菖蒲地区では北本地区衛生組合で処理を行っている。今後も現状と同様に、将来にわたり安定かつ安全に処理が継続できるよう、必要に応じた適切な整備を行っていく。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇平成 34 年度までに新たなごみ処理施設を整備し、ごみの適正処理とともに蒸気及び温水等による積極的なエネルギー回収を実施する。
- ◇燃やせないごみ、粗大ごみについても新たなごみ処理施設において破碎、選別処理等を行い、金属類等を回収し、リサイクルを推進する。
- ◇新たなごみ処理施設から排出される生成物等については、再利用を推進する。
- ◇新たなごみ処理施設が稼働するまでに、分別区分の統一を図る。
- ◇自区内最終処分場の確保が困難なことから、最終処分先については、関係自治体等の協力を得ることにより確保する。
- ◇公共下水道の整備を積極的に推進するとともに、地域の事情に応じて合併浄化槽の設置転換を促進する。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)											
久喜市久喜地区			久喜市菖蒲地区			久喜市栗橋地区・鷲宮地区			宮代町		
分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却	12,633	燃やせるごみ	焼却	5,696	燃やせるごみ	焼却	14,675	燃やせるごみ	焼却	6,046
			可燃系			可燃系			可燃系		
不燃系 (小型家電リサイクルを含む)	破碎・選別	184	不燃系 (小型家電リサイクルを含む)	破碎・選別	87	不燃系 (小型家電リサイクルを含む)	破碎・選別	226	不燃系 (小型家電リサイクルを含む)	破碎・選別	87
			燃やせないごみ			燃やせないごみ			燃やせないごみ		
ライター	破碎・選別	680	ライター	リサイクル	250	ライター	リサイクル	825	ライター	リサイクル	324
			有 害 ご み			有 害 ご み			有 害 ご み		
スプレー缶	リサイクル	57	スプレー缶	リサイクル	14	スプレー缶	リサイクル	44	スプレー缶	リサイクル	27
			蛍光管等			蛍光管等			蛍光管等		
乾電池	リサイクル	1,157	乾電池	リサイクル	278	乾電池	リサイクル	512	乾電池	リサイクル	553
			飲食料用 びん・缶・ ペットボトル			飲食料用 びん・缶・ ペットボトル			飲食料用 びん・缶・ ペットボトル		
資源プラスチック類	リサイクル	2,100	資源プラスチック類	リサイクル	220	資源プラスチック類	リサイクル	753	資源プラスチック類	リサイクル	1,006
			紙類・衣類等			紙類・衣類等			紙類・衣類等		
新聞	リサイクル	282	新聞	リサイクル	108	新聞	リサイクル	682	新聞	リサイクル	141
			雑誌・ざつがみ			雑誌・ざつがみ			雑誌・ざつがみ		
段ボール	リサイクル	55	段ボール	再生業者	22	段ボール	再生業者	177	段ボール	再生業者	56
			飲料用紙パック			飲料用紙パック			飲料用紙パック		
布類	リサイクル	5	布類	再生業者	7	布類	再生業者	54	布類	再生業者	2
			台所資源(生ごみ)			台所資源(生ごみ)			台所資源(生ごみ)		
		570			570			272			272

今後（平成36年度）														
久喜市					宮代町									
分別区分	処理方法	処理施設等		処理 予想量 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理 予想量 (トン)					
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理						
燃やせるごみ	未定	燃やせるごみ	燃やせるごみ	28,180	燃やせるごみ	未定	(残さ)民間処分場 一部再利用	燃やせるごみ	5,540					
										粗大ごみ	可燃系	破砕	新たなごみ 処理施設	
														不燃系
燃やせないごみ	複合	燃やせないごみ	1,508	燃やせないごみ	破砕・ 選別	新たなごみ 処理施設	破砕・ 選別	288						
有害ごみ	破砕 選別 圧縮	ライター	ライター	109	有害ごみ	複合	(資源物(小型家電リサイクルを含む))売却 (不燃残渣)県環境整備センターまたは民間処分場	破砕・ 選別	26					
										スプレー缶	スプレー缶	リサイクル		
													蛍光管等	蛍光管等
飲食料用 びん・缶・ ペットボトル	破砕 選別 圧縮	飲食料用 びん・缶・ ペットボトル	飲食料用 びん・缶・ ペットボトル	1,855	リサイクル	破砕 選別 圧縮	(資源物)再資源化	破砕 選別 圧縮	542					
										プラスチック製 容器包装	プラスチック製 容器包装			
												紙類・衣類等	紙類・衣類等	
新聞	売却	新聞	新聞	1,057	リサイクル	売却	(資源物)再資源化	売却	142					
雑誌・ざつがみ	売却	雑誌・ざつがみ	雑誌・ざつがみ	394	リサイクル	売却	(資源物)再資源化	売却	69					
段ボール	売却	段ボール	段ボール	250	リサイクル	売却	(資源物)再資源化	再生事業者 (売却)	57					
飲料用紙パック	売却	飲料用紙パック	飲料用紙パック	10	リサイクル	売却	(資源物)再資源化	売却	1					
										布類	布類			
布類	売却	布類	布類	66	リサイクル	売却	(資源物)再資源化	売却	2					

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行うものとする。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	整備予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	久喜市ごみ処理施設整備事業	41ト/日	久喜市菖蒲町台2770	H32~H34
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	久喜市ごみ処理施設整備事業	150ト/日 (75ト×2)	久喜市菖蒲町台2770	H32~H34

(整備理由)

事業番号 1 資源回収・有効利用の促進

事業番号 2 既存焼却施設の老朽化、広域による処理の集約化、エネルギー回収・有効利用の推進に伴う施設の整備

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基) (平成27年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業				
	久喜市	1,179	560	2,303	H29~H35
	宮代町	336	70	476	H29~H35
	合計	1,515	630	2,779	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備事業基本計画事業	施設基本計画	H29-H30
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る地質調査事業	地質調査	H29
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る測量事業	測量	H29
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る土壌汚染調査事業	土壌汚染調査	H29
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H29-H30
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29-H30
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	PFI事業者選定アドバイザー	H30-H31
	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る解体工事のための調査・設計事業	解体工事の調査・設計	H35

#### (5) その他の施策

##### ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるように、関係団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

##### イ 不法投棄対策

不法投棄等の違法行為防止に向けて、監視パトロールの強化を図るとともに、住民や事業者に対する広報や情報提供、啓発活動を強化する。

##### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時には一度に多量の廃棄物が発生するため、周辺市町、県、国との連携による広域支援体制を確保する。また、他の地域において災害が発生した場合に速やかな支援が行えるような体制を整える。

大規模な地震の発生後数ヶ月程度は、ごみの仮置き、一時保管場所の確保が必要となるため、公共用地や新たなごみ処理施設を活用して仮置場の確保を図る。

また、災害廃棄物処理計画の策定に向けて調査・研究を推進する。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表する。



# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)

1 地域の概要	(1) 地域名 久喜市、宮代町地域	(2) 地域内人口 187,798 人	(3) 地域面積 98.36 km <sup>2</sup>
	(4) 構成市町村等名 久喜市、宮代町	(5) 地域の要件 稲積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
	(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		

指標・単位	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目 標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	9,377	9,348	9,988	10,579	10,484	9,503 (H26比-9.4%)
	1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	1.3	1.3	1.5	1.5	1.5	1.4
	家庭系 総排出量 (トン)	47,956	48,882	46,659	46,748	45,768	39,709 (H26比-13.2%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	186.6	185.2	171.7	171.6	170.9	148.3
再 生 利 用 量	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	57,333	58,230	56,647	57,327	56,252	49,212 (H26比-12.5%)
	直接資源化量 (トン)	10,908 (19.0%)	12,093 (20.8%)	12,532 (22.1%)	12,685 (22.1%)	11,986 (21.3%)	11,500 (23.4%)
熱 回 收 量	総資源化量 (トン)	19,457 (32.1%)	19,537 (32.2%)	19,679 (33.3%)	20,678 (34.7%)	19,852 (34.0%)	18,621 (36.3%)
	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	38,549 (67.2%)	37,884 (65.1%)	36,418 (64.3%)	37,014 (64.6%)	36,661 (65.2%)	31,230 (63.5%)
	最終処分量 (埋立最終処分量 トン)	2,534 (4.4%)	3,248 (5.6%)	2,959 (5.2%)	1,879 (3.3%)	1,807 (3.2%)	1,409 (2.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(添付資料1参照)  
 ※ 各年度の総資源化量の割合は集回回収量を含めた総排出量を用いて算出している。

施設種別	現 有 施 設 の 内 容			更 新、廃 止、新 設 の 内 容			備 考
	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止、新設の理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
焼却施設	ストーカー式	有	150 t/日 1号炉 S50.5 2号炉 S55.12	施設の老朽化及びびエネルギー回収の促進	未定	H35.4	150t/日
焼却施設	ストーカー式	有	30 t/日 H元. 4	施設の老朽化及びびエネルギー回収の促進	未定	H35.4	41t/日
焼却施設	流動床式	有	105 t/日 S63.3				
粗大ごみ処理施設	回転衝撃式破砕及び選別	有	30t/5h H 2. 3				
粗大ごみ処理施設	回転衝撃式破砕及び選別	有	10t/5h H元. 4				
可燃性粗大ごみ処理施設	油圧駆動剪断式	有	6t/5h H 4. 4				
粗大ごみ処理施設	回転衝撃式破砕及び選別	有	30t/5h H元. 5				
剪定枝資源化施設	二軸せん断式	有	2t/5h H12. 10				
生ごみ処理堆肥化施設	HDMシステム	有	4t/日 H21. 4				
し尿処理施設	膜分離高負荷脱窒素処理方式	無	70kl/日 S48. 12				
し尿処理施設	標準脱窒素処理方式	有	53kl/日 H 7. 3				

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している。(添付資料2参照)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成36年度
総人口		190,447	189,814	189,004	188,566	188,218	179,628
下水道	汚水衛生処理人口	121,283	121,094	121,838	123,095	123,348	115,934
	汚水衛生処理率	63.7%	63.8%	64.5%	65.3%	65.5%	64.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11,864	11,878	11,683	11,586	11,583	10,607
	汚水衛生処理率	6.2%	6.3%	6.2%	6.1%	6.2%	5.9%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	30,512	30,414	30,619	30,560	30,584	34,277
	汚水衛生処理率	16.0%	16.0%	16.2%	16.2%	16.2%	19.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,788	26,428	24,864	23,325	22,703	18,810

※添付資料1の別添図5(P32)に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付した。

注：端数調整により合計が合わない場合がある。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成27年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備事業	久喜市	1,179	2,793	H2.4	560	2,303	H36	
浄化槽整備事業	宮代町	336	1,391	H4.4	70	476	H36	



## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必 要の要否	事業計画							備考			
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度				
排出抑制、資源化の推進に関するもの	11	有料化	家庭系ごみについては、自己搬入される場合の処理手数料を平成25年10月から統一・有料化している。集積所に排出される家庭系ごみについては、有料化の導入について検討する。事業系ごみについては、処理手数料の見直しを検討する。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
									家庭系ごみの費用負担・事業系ごみの処理手数料の検討									
	12	環境教育、普及啓発	ごみの減量化・資源化を推進するに際しては、一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた環境教育の充実と意識啓発の推進に努める。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
									継続事業									
	13	助成	ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を助成している。「資源」を回収する団体に報奨金を交付している。「家庭用生ごみ処理機」及び「業務用生ごみ処理機」の購入費について一部補助を実施し、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っている。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
								継続事業										
	14	マイバツグ運動、レジ袋対策	ノーレジ袋キャンペーン等啓発活動を実施する。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
								継続事業										
	15	生活排水普及啓発活動	生活排水対策に関する普及啓発活動を実施する。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
								継続事業										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	新たなごみ処理施設整備に伴う分別区分変更。	久喜市、宮代町	H29	H35											関連事業1、2	
									検討・変更									
	22	事業者に対するごみの分別の指導	事業者に対し、ごみ分別の徹底を指導。事業系ごみ搬入時の監視を強化。ごみ排出量の多い事業所には、ごみの排出量をできる限り少なくするような事業活動の工夫等、ごみ減量化への協力を求める。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
								継続事業										
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設の整備	マテリアルリサイクル推進施設の整備を行い、積極的な資源回収を実施する。	久喜市	H32	H34	○	用地取得									関連事業31	
	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を行い、積極的なエネルギー回収を実施する。	久喜市	H32	H34	○										関連事業31	
									建設工事									
	3	合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活雑排水の適正処理を推進する。	久喜市、宮代町	H29	H35	○											
								継続事業										
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備事業基本計画事業	ごみ処理施設の整備に際し、施設基本計画を行う。	久喜市	H29	H30	○	基本計画									関連事業1、2	
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る地質調査事業	ごみ処理施設の整備に際し、調査を行う。	久喜市	H29	H29	○	調査									関連事業1、2	
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る測量事業	ごみ処理施設の整備に際し、測量を行う。	久喜市	H29	H29	○	測量									関連事業1、2	
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る土壌汚染調査事業	ごみ処理施設の整備に際し、調査を行う。	久喜市	H29	H29	○	調査									関連事業1、2	
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI導入可能性調査事業	ごみ処理施設の整備に際し、PFI導入可能性調査を行う。	久喜市	H29	H30	○	可能性調査									関連事業1、2	
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	ごみ処理施設の整備に際し、生活環境影響調査を行う。	久喜市	H29	H30	○	生活環境影響調査									関連事業1、2	
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る解体工事のための調査・設計事業	ごみ処理施設の整備に先立ち、既存施設の解体撤去に係る調査・設計等を行う。	久喜市	H35	H35											調査、設計	関連事業1、2
		新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	ごみ処理施設の整備に際し、PFI事業者選定アドバイザーを行う。	久喜市	H30	H31	○	PFI事業者選定										関連事業1、2
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電、パソコンのリサイクルについて、普及啓発を行う。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
									継続事業									
	42	不法投棄対策	監視パトロールの強化を図るとともに、住民や事業者に対する広報や情報提供、啓発活動を強化する。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
								継続事業										
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	周辺市町、県、国との連携による広域支援体制を確保する。公共用地や新たなごみ処理施設を活用して災害ごみの仮置場の確保を図る。災害廃棄物処理計画の策定に向けて調査・研究を推進する。	久喜市、宮代町、衛生組合	H29	H35												
								継続事業										

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 施設名称	新たなごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	平成 32 年度から平成 34 年度
(4) 施設規模	処理能力 41 t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別、保管等
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有
(9) 事業計画額	7,042,371 千円 (用地取得：180,000 千円、建設工事：6,862,371 千円)

## 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 施設名称	新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	平成32年度から平成34年度
(4) 施設規模	処理能力 150 t / 日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> ( 予定発電効率 16.5% ) 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> ( 予定熱回収率 16.5% )
(7) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、エネルギーの高効率回収及び有効利用の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有
(9) スラグの利用計画	未定
(10) 事業計画額	建設工事 14,481,775 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	久喜市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	(目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため。 (内容) 既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽に転換する者に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成29年度～35年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業認可区域外の地域で水道水水源の流域、水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 216,496 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支払予定額	交付対象 事業費
5人槽	210基 (525人分)	基	69,720	90,720	69,720
6～7人槽	336基 (1680人分)	基	139,104	163,296	139,104
8～10人槽	14基 (98人分)	基	7,672	8,064	7,672
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	560基 (2,303人分) 改築を除く	基	216,496	262,080	216,496

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	宮代町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 宮代町が合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水(工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。)を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(内容) 宮代町が雑排水対策を促進する必要がある地域において、合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、その設置を行う者に対し、設置に要する費用を助成する事業とする。</p>
(4) 事業期間	平成29年度～35年度
(5) 事業対象地域の要件	宮代町一般廃棄物(生活排水)処理基本計画で設定されている浄化槽区域。
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 34,860 千円</p> <p>うち</p> <p>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円</p>

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

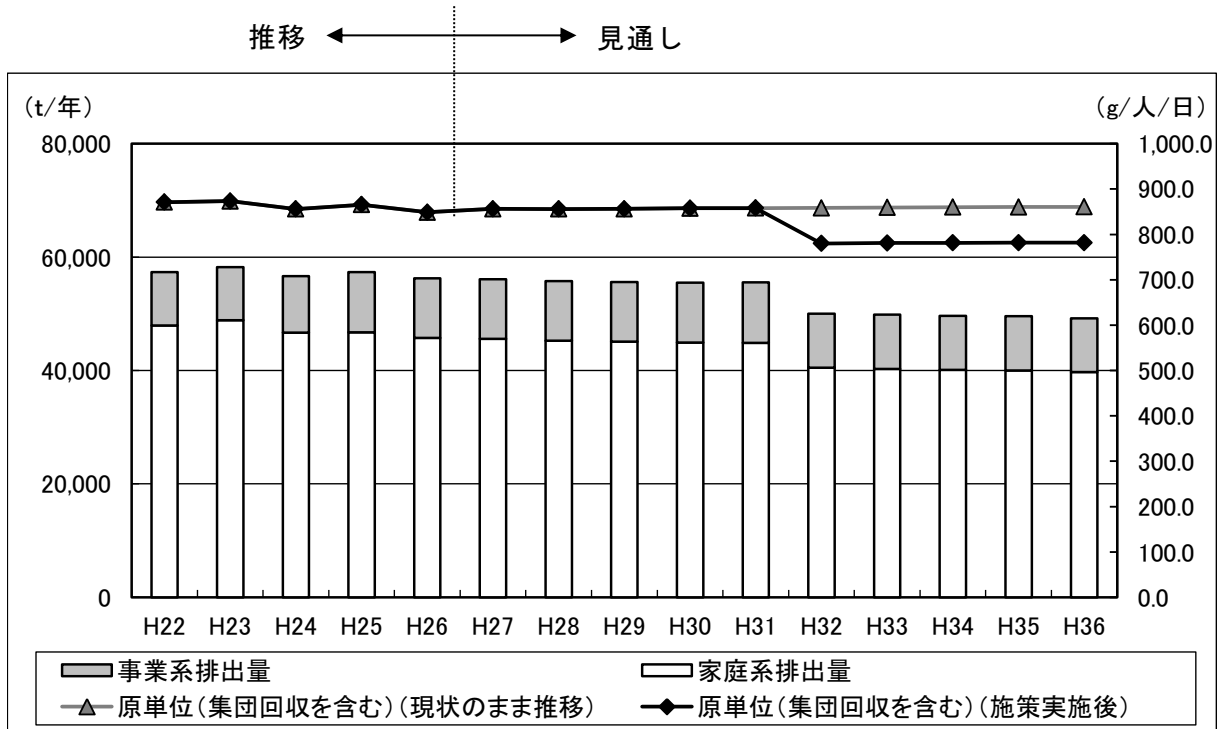
区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支払予定額	交付対象 事業費
5人槽	28基 (140人分)	28基	11,816	11,816	11,816
6～7人槽	28基 (196人分)	28基	14,112	14,112	14,112
8～10人槽	14基 (140人分)	14基	8,932	8,932	8,932
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	70基 (476人分) 改築を除く	基	34,860	34,860	34,860



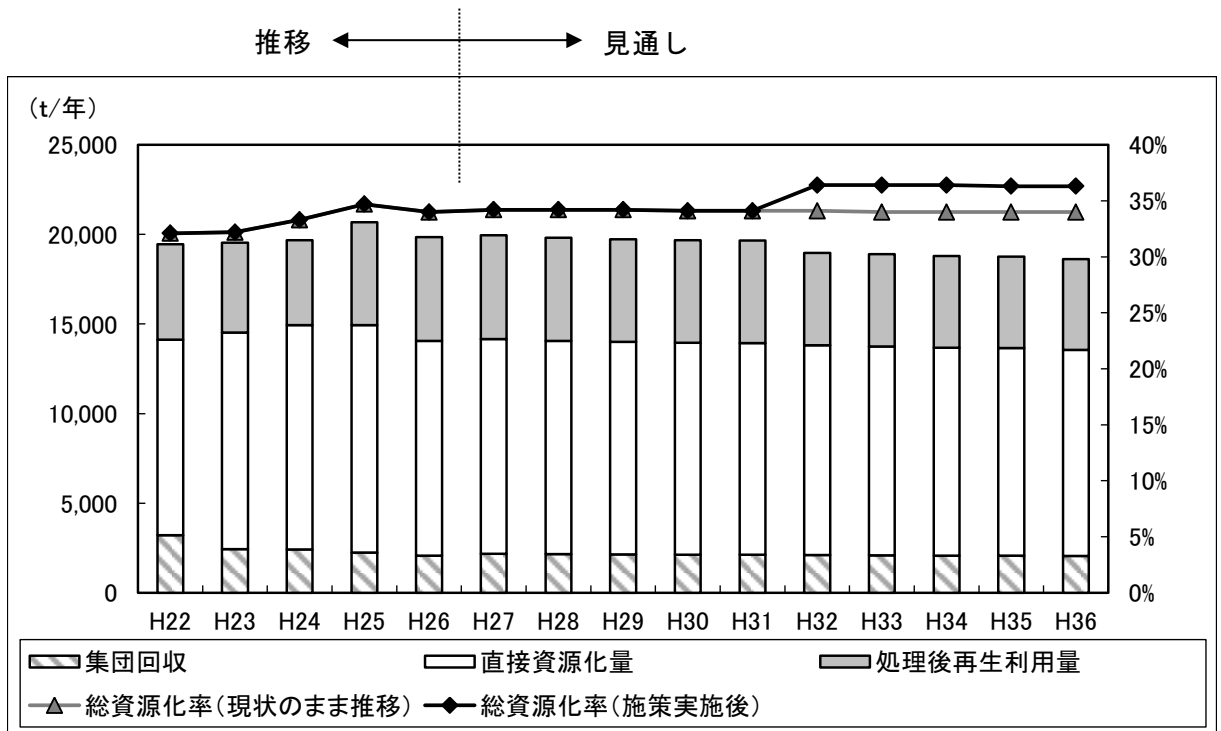
## 計画支援概要

都道府県名 埼玉県

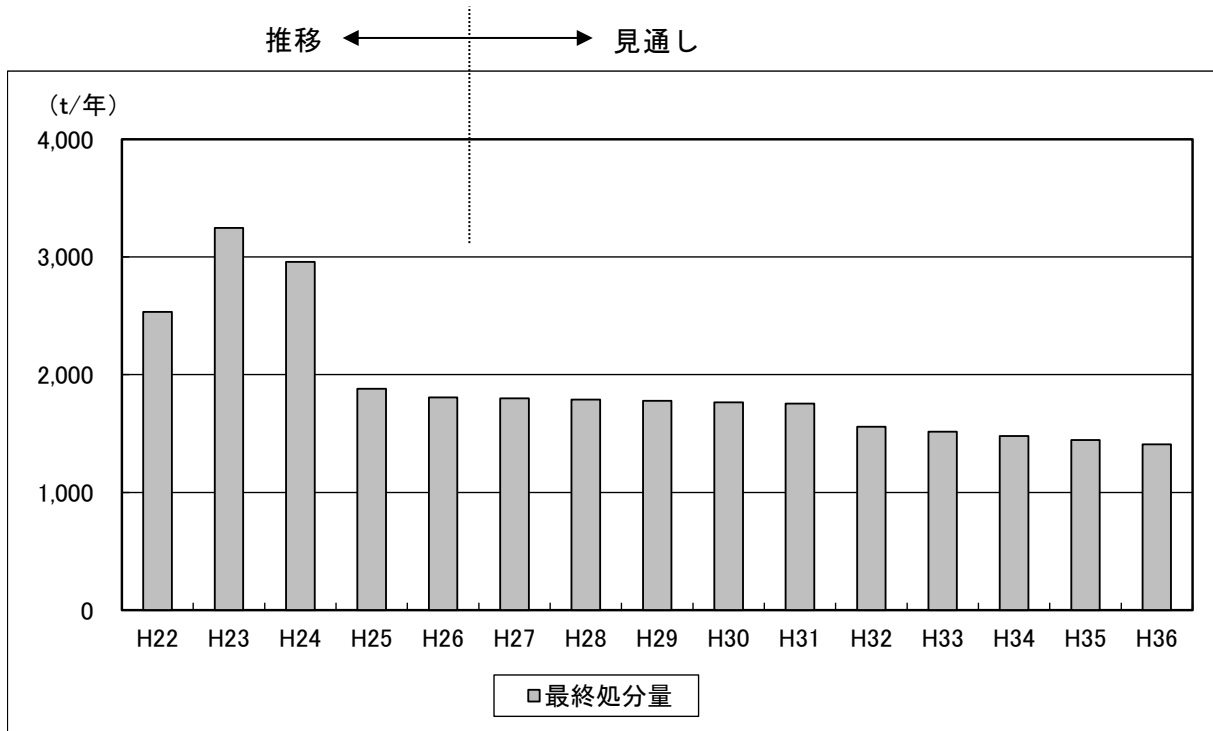
(1)事業主体名	久喜市						
(2)事業目的	ごみ処理施設整備のため						
(3)事業名称	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備事業基本計画事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る地質調査事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る測量事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI導入可能性調査事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	新たなごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る解体工事のための調査・設計事業
(4)事業期間	H29-H30	H29	H29	H29-H30	H29-H30	H30-H31	H35
(5)事業概要	施設基本計画	地質調査	測量	PFI導入可能性調査	生活環境影響調査	PFI事業者選定アドバイザー	解体工事の調査・設計事業
(6)事業計画額	10,800千円	5,400千円	10,800千円	12,960千円	37,800千円	43,200千円	27,000千円



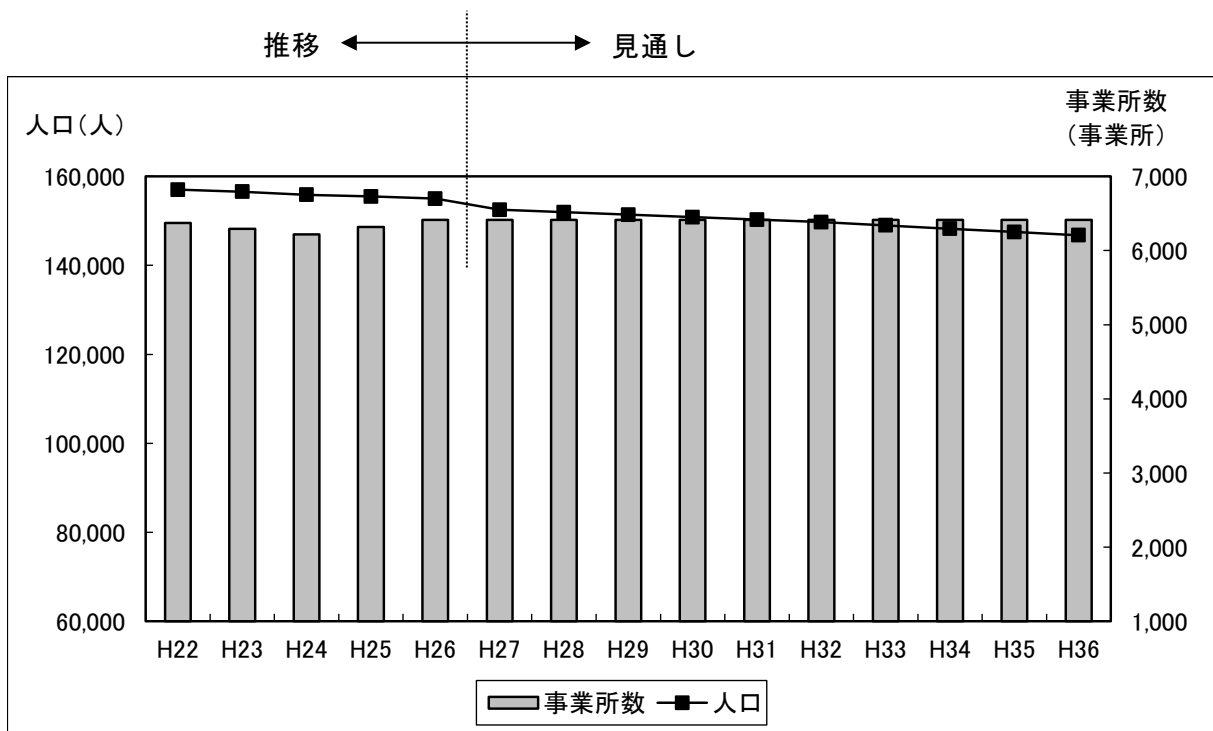
別添図1 ごみ排出量の推移と見通し



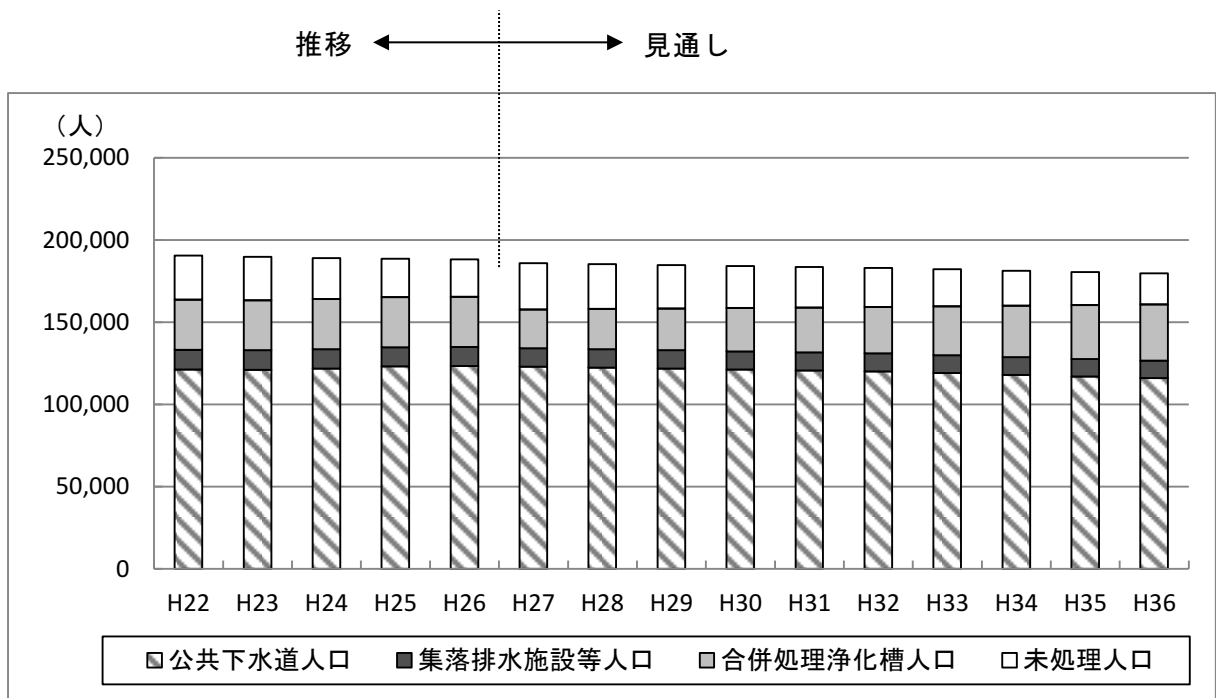
別添図2 再生利用量の推移と見通し



別添図3 最終処分量の推移と見通し

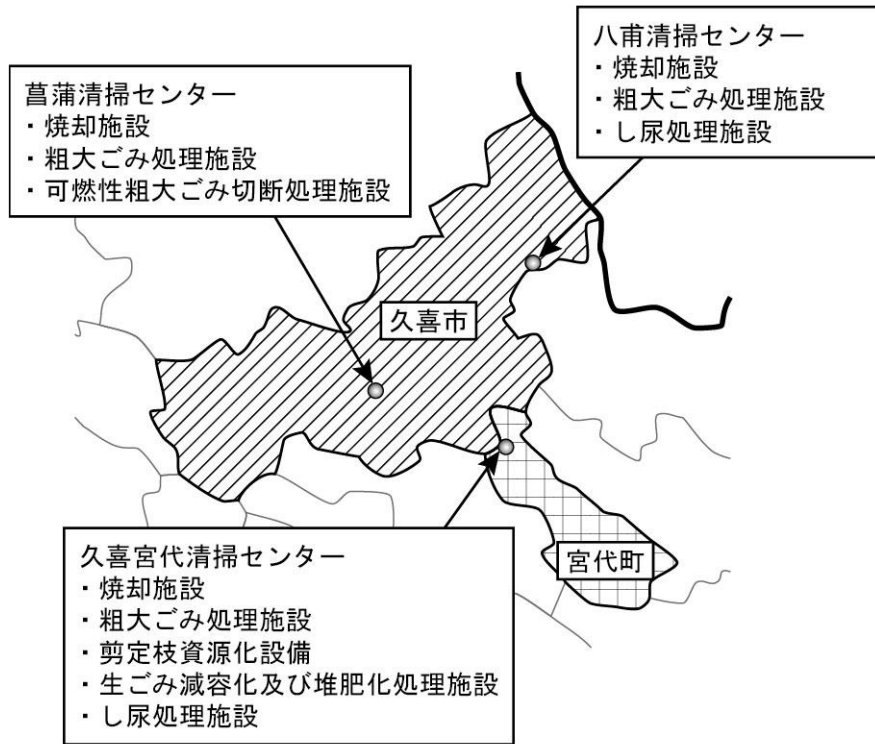


別添図4 1人当たりの排出量、1事業所当たりの排出の推移と見通し

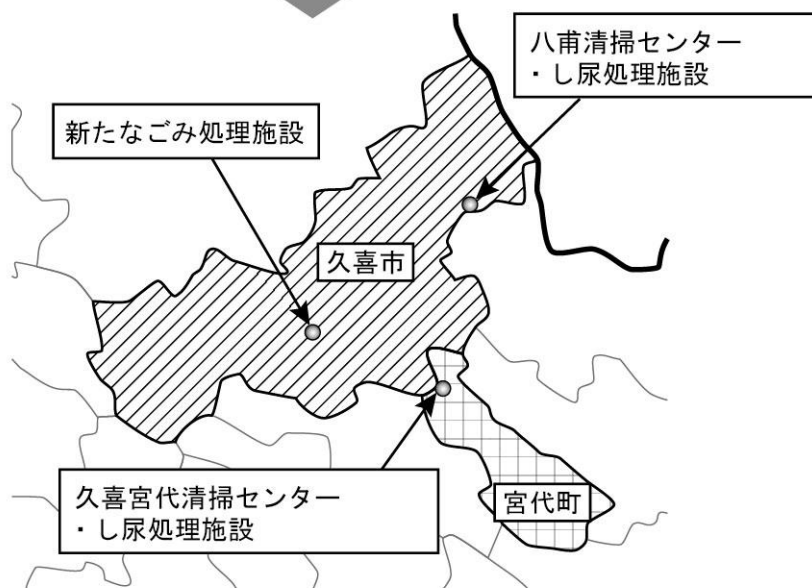


別添図 5 生活排水の推移と見通し

地域内の施設の現況と将来（位置図）



現況の施設



将来の施設

## ＜現有施設の概要＞

## 【焼却処理施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（ごみ焼却処理施設）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	1号炉：昭和50年5月　2号炉：昭和55年12月
処理能力	150t/日（75t/24h×2炉）
炉形式	1号炉：ストーカ式 2号炉：ストーカ式
余熱利用	場内温水

施設名称	菖蒲清掃センター（ごみ焼却処理施設）
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770-1
稼働年月	平成元年4月
処理能力	30t/日（15t/8h×2炉）
炉形式	ストーカ式
余熱利用	場内温水

施設名称	八甫清掃センター（ごみ焼却処理施設）
所在地	埼玉県久喜市八甫 2525
稼働年月	昭和63年3月
処理能力	105t/日（52.5t/24h×2炉）
炉形式	流動床式
余熱利用	—

## 【粗大ごみ処理施設】

施設名称	久喜宮代衛生センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	平成2年3月
処理能力	30t/5h
処理方式	回転衝撃式破碎及び選別

施設名称	菖蒲清掃センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770-1
稼働年月	平成元年4月
処理能力	10t/5h
処理方式	回転衝撃式破碎及び選別

施設名称	菖蒲清掃センター（可燃性粗大ごみ切断処理施設）
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770-1
稼働年月	平成 4 年 4 月
処理能力	6t/5h
処理方式	油圧駆動剪断式

施設名称	八甫清掃センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	埼玉県久喜市八甫 2525
稼働年月	平成元年 5 月
処理能力	30t/5h
処理方式	回転衝撃式破碎及び選別

#### 【資源化施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（剪定枝資源化設備）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	平成 12 年 10 月
処理能力	2t/5h
処理方式	二軸剪断・スクリュウ圧縮混練粉碎

施設名称	久喜宮代清掃センター（生ごみ減容化及びたい肥化処理施設）
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	平成 21 年 4 月
処理能力	4.0t/日
処理方式	HDM 処理方式

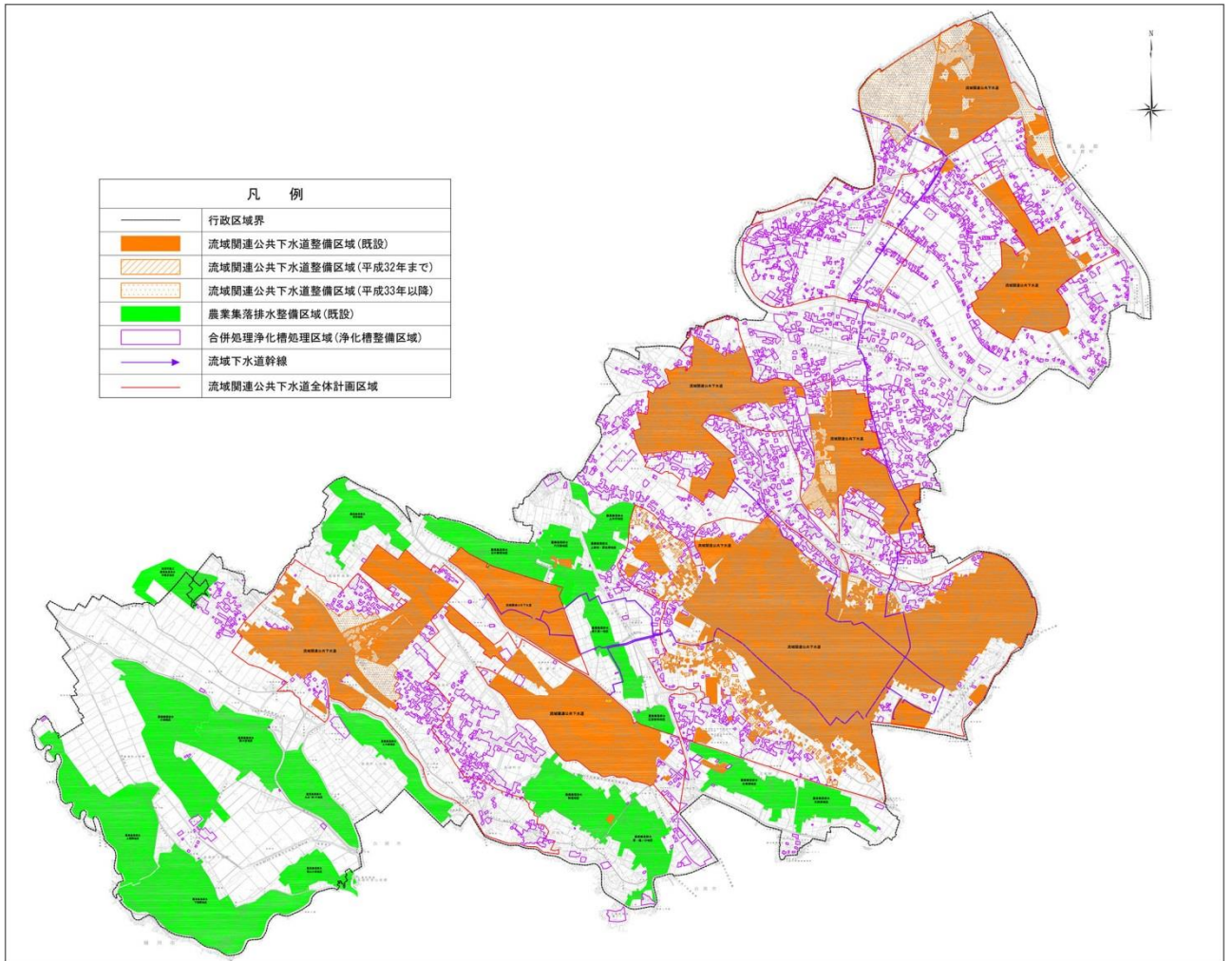
#### 【し尿処理施設】

施設名称	久喜宮代清掃センター（し尿処理施設）
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥
所在地	埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
稼働年月	昭和 48 年 12 月
処理能力	70kL/日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式

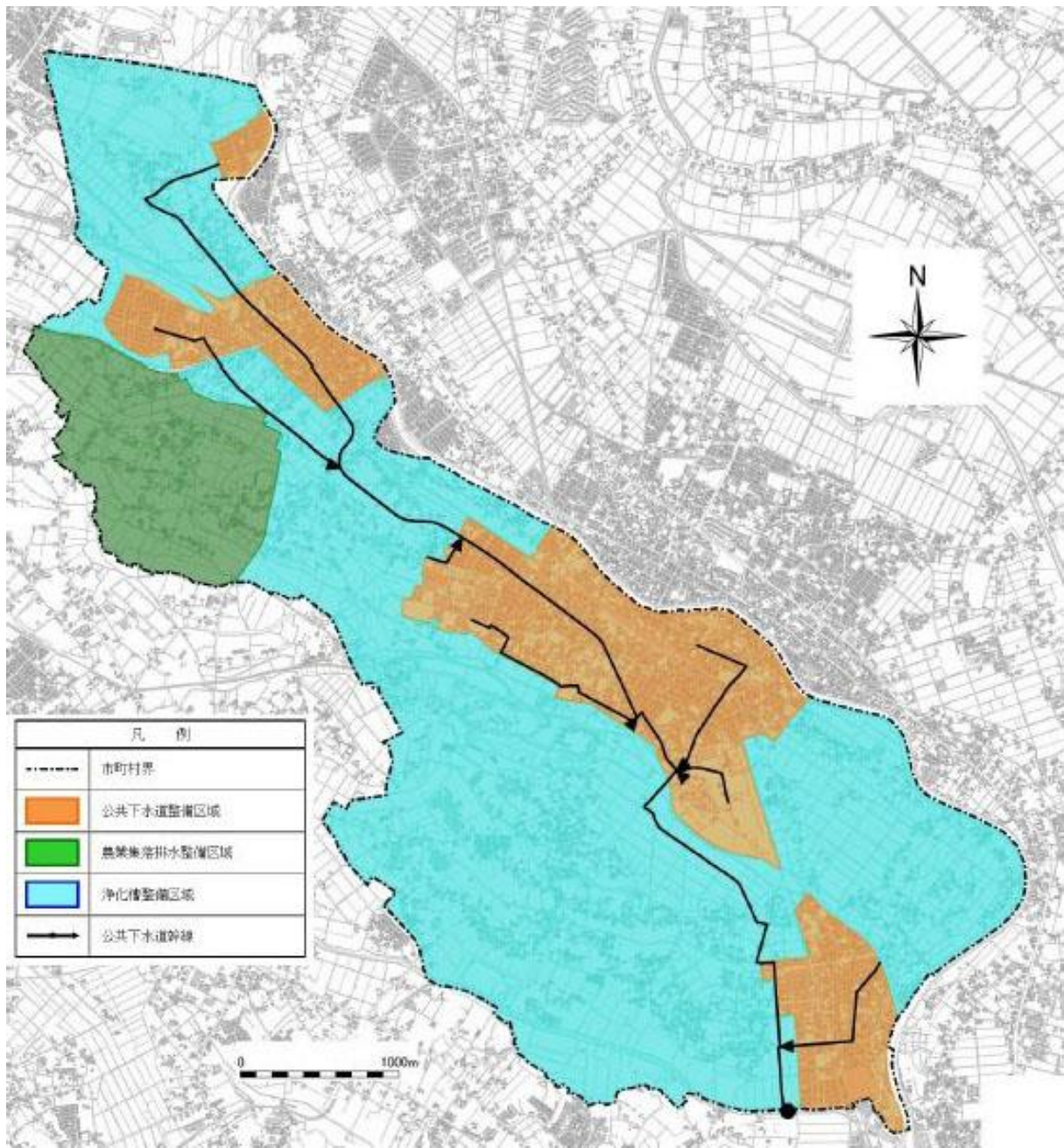
施 設 名 称	八甫清掃センター（し尿処理施設）
処 理 対 象 物	し尿・浄化槽汚泥
所 在 地	埼玉県久喜市八甫 2525
稼 働 年 月	平成 7 年 3 月
処 理 能 力	53kL／日
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式



<浄化槽設置整備事業対象区域図>  
【久喜市】



【宮代町】



＜ごみの分別区分＞

【久喜宮代清掃センター】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、タバコの箱・吸いがら、アルバム、てんぷら油（紙等に吸い込ませる等）、生理用品・紙おむつ、チューブ・納豆のパック、ペット用トイレ砂、ぬいぐるみ（30cm以上）、はんでん・柔道着・手袋（布・革製）・帽子、布生地・毛糸、ボール（空気を抜いて）、革ぐつ・サンダル・スニーカー・スリッパ・長靴等、落ち葉、草、木・枝葉（長さ50cm以下、太さ10cm以下）
燃やせないごみ	せともの、なべ・やかん、フライパン、割れたガラス、アルミホイール、白熱電球、植木鉢（陶器製）、手鏡、ランドセル、化粧品のびん、小型家電製品、電話機、亀の子たわし、洗濯バサミ、カミソリ、刃物、一斗缶、なべやきうどんのアルミ容器、おもちゃ類・ゲーム機類、照明器具（小型）、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファ、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、ライター、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトーパーの芯、卵パック（紙製）
びん	調味料のびん、酒のびん、ドリンク剤のびん、コーヒーのびん、錠剤のびん、ジュースのびん、びん詰めのびん
缶	スチール製・アルミ製の容器（飲食料・飲み薬等）、食用油の缶、ペットフードの缶、缶詰の缶、お菓子の缶、ミルクの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用、調味料用、みりん用、酢用（PETマークがついているもの）
資源プラスチック類	食品トレイ、お菓子の袋、プラスチック製のキャップ、シャンプーの容器・洗剤の容器、マヨネーズの容器、レジ袋、レトルト食品のパック、卵パック（プラ製）、ラップ、ソースの容器、CD・DVD、ビデオテープ・カセットテープ、バケツ・洗面器、スポンジ、錠剤のシート
台所資源（生ごみ）	調理くず、残飯

【菖蒲清掃センター】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、紙おむつ、使い捨てカイロ、湿布薬、まな板（木製）、便座カバー、クレヨン、保冷材、ビデオテープ・カセットテープ、カセットテープのハードケース、フロッピーディスク、生ごみ、手袋・帽子、落ち葉、草、皮ぐつ・スニーカー・長靴等、木・枝葉、卓球のラケット、座布団
燃やせないごみ	せともの、なべ・やかん、フライパン、割れたガラス、アルミホイール、白熱電球、植木鉢、手鏡、ランドセル、化粧品のみん、ラジカセ（小型）小型家電製品、電話機、亀の子たわし、洗濯バサミ、刃物、なべやきうどんのアルミ容器、時計、おもちゃ類・ゲーム機類、カバン類、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファー、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、ライター、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトペーパーの芯、卵の入れ物（紙製）
びん	調味料のみん、酒のみん、ドリンク剤のみん、コーヒーのみん、錠剤のみん、ジュースのみん、びん詰めのみん
缶	スチール製・アルミ製の容器（飲食料・飲み薬等）、食用油の缶、ペットフードの缶、缶詰の缶、お菓子の缶、ミルクの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用、調味料用、みりん用、酢用（PET マークがついているもの）
プラスチック製容器包装	パック類、袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類、ラップ・フィルム類、緩衝材類、ふた・キャップ類、その他（歯ブラシケース、錠剤の入れ物等）

【八甫清掃センター】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、てんぷら油（紙等に吸い込ませる）、保冷剤・シリカゲル・アイスノン、ぬいぐるみ・スポンジ、洗剤・ピザ・海苔の箱、玄関マット・足ふきマット、革ぐつ・サンダル・スニーカー・スリッパ・長靴等、革製品・かばん・ベルト、生理用品・紙おむつ、アルバム、CD・MO/DVD・レコード・カセット・ビデオテープ、じゅうたん・カーペット、はんでん・柔道着・手袋・帽子、ビニールホース・いた・よしず、ペット用トイレ砂、花火、ボール（空気を抜いて）、使い捨てカイロ、落ち葉・草、枝・小枝・竹（長さ 30cm 以下、太さ 6cm 以下）
燃やせないごみ	酢のびん・缶詰・ペットフードの缶、なべ・やかん、フライパン、アルミホイル・鍋焼き容器のアルミ箔、ガラスコップ、まな板、せともの・ガラス製品、包丁・刃物・カミソリ、洗濯バサミ、バケツ・洗面器・風呂のイス、化粧品のびん、鏡・手鏡、植木鉢、ドライヤー・アイロン・小型家電製品、電話機・ラジカセ、電気コード、プリンター、白熱電球、照明器具、電気毛布・電気カーペット、おもちゃ類、時計、人形ケース、一斗缶、ポリタンク、ハンガー・洗濯カゴ、バドミントンのラケット、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファ、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、オイルライター・ライター・ガスライター・電子ライター・チャッカマン、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞紙	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトペーパーの芯、卵の入れ物（紙製）
びん・缶	ジュースのびん・缶、お酒のびん・缶、ワインのびん、栄養ドリンクのびん、コーヒーの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用（ノンオイル）、調味料用、みりん用（PET マークがついているもの）
プラスチック製容器包装	パック類、袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類、ラップ・フィルム類、緩衝材類、ふた・キャップ、その他（歯ブラシケース、錠剤の入れ物等）

<ごみの分別区分>

【統一案（H35より）】

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	生ごみ、卵のから・貝がら、紙おむつ、使い捨てカイロ、湿布薬、まな板（木製）、便座カバー、クレヨン、保冷材、ビデオテープ・カセットテープ、フロッピーディスク、生ごみ、手袋・帽子、落ち葉、草、皮ぐつ・スニーカー・長靴等、木・枝葉、卓球のラケット、座布団
燃やせないごみ	せともの、なべ・やかん、フライパン、割れたガラス、アルミホイール、白熱電球、植木鉢、手鏡、ランドセル、化粧品品のびん、小型家電製品、電話機、亀の子たわし、洗濯バサミ、刃物、なべやきうどんのアルミ容器、時計、おもちゃ類・ゲーム機類、カバン類、造花、傘
粗大ごみ	自転車、いす、つくえ、テーブル、たな、ストーブ・ヒーター類、たんす、スキー板、ソファー、マットレス、ふとん
有害ごみ	噴射式スプレー缶・カセット式ガスボンベ、乾電池、ライター、蛍光管・電球型蛍光管、水銀式体温計・水銀式血圧計
資源リサイクル	
新聞	新聞、折り込みチラシ
布・衣類	布団カバー・シーツ・タオルケット・毛布、シャツ、セーター、ズボン、背広・ネクタイ、カーテン、コート・ジャンパー、下着、タオル・バスタオル
飲料用紙パック	
段ボール	
雑誌・ざつがみ	雑誌・書籍、カタログ、はがき、ノート、画用紙、紙袋、カレンダー、紙箱、缶ビール等の紙ケース、包装紙、名詞、封筒、米の袋、ティッシュの箱、ラップの箱・芯、トイレトペーパーの芯、卵の入れ物（紙製）
びん	調味料のびん、酒のびん、ドリンク剤のびん、コーヒーのびん、錠剤のびん、ジュースのびん、びん詰めのびん
缶	スチール製・アルミ製の容器（食料・飲み薬等）、食用油の缶、ペットフードの缶、缶詰の缶、お菓子の缶、ミルクの缶
ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用、ドレッシング用、調味料用、みりん用、酢用（PETマークがついているもの）
プラスチック製容器包装	パック類、袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類、ラップ・フィルム類、緩衝材類、ふた・キャップ類、その他（歯ブラシケース、錠剤の入れ物等）